

国立大学法人東京農工大学大学院における第一種奨学金の返還免除候補者の推薦に関する規程を次のとおり制定する。

平成17年2月23日

国立大学法人東京農工大学長 宮 田 清 藏

17 教 規程第8号

国立大学法人東京農工大学大学院における第一種奨学金の返還免除候補者の推薦に関する規程

(趣旨)

第1条 国立大学法人東京農工大学大学院(以下「大学院」という。)における独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律第94号。以下「法」という。)第16条に定める第一種奨学金(以下「奨学金」という。)の返還免除に係る候補者(以下「候補者」という。)の独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)への推薦については、法及びその他関係法令並びに機構が定める規程等によるもののほか、この規程の定めるところによる。

(機構に推薦する候補者)

第2条 機構に推薦する候補者は、大学院において奨学金の貸与を受けた学生(以下「奨学生」という。)のうち、当該年度内に貸与期間が終了する者で、貸与終了時に在学する課程において特に優れた業績を挙げた者とする。

(申請手続き)

第3条 奨学金の返還免除を受けようとする奨学生は、様式1の業績優秀者返還免除申請書(以下「申請書」という。)に、特に優れた業績を証明する資料及び大学院の成績証明書(以下「証明資料等」という。)を添付して、あらかじめ指導教員の推薦を受けた上で、所定の期日までに当該奨学生が所属する教育部又は研究科の長(以下「教育部長等」という。)に提出しなければならない。

第4条 教育部長等は、前条の奨学生に順位を付し、申請書及び証明資料等を次条に定める大学院奨学金返還免除候補者選考委員会に提出する。

(選考委員会)

第5条 候補者の選考は、大学院奨学金返還免除候補者選考委員会(以下「委員会」という。)において行う。

(組織)

第6条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学長
- 二 教育担当副学長
- 三 工学教育部長、農学教育部長、生物システム応用科学教育部長及び連合農学研究科長
- 四 その他委員長が特に必要と認めた者

2 前項第4号の委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

(委員長)

第7条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を主宰する。

(機構への推薦方法)

第8条 学長は、委員会の議を経て候補者に順位を付し、申請書、証明資料等及び様式2の推薦理由書を添付して機構に推薦する。

(事務)

第9条 候補者の推薦に関する事務は、学務チームにおいて処理する。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、候補者の選考に必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成17年2月23日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

業績優秀者返還免除申請書

(様式1)

平成 年 月 日	
独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿	
下記の記載事項に相違ありません。特に優れた業績による返還免除を申請します。	
(大学院名)	
(研究科名・専攻名)	修士(博士前期)課程・博士(博士後期)課程・専門職学位課程
(奨学生番号)	(生年月日) 昭和 年 月 日
フリガナ (氏名)	印
〒	
(現住所)	(電話番号)
〒	
(卒業後の連絡先)	(電話番号)

大学院における研究課題等

(題目)
(概要)

教育研究活動等の業績

()	学位論文その他の研究論文	()	大学院設置基準第 16 条第 2 項に定める特定の課題についての研究の成果	()	著書、データベースその他の著作物(前 2 号に掲げるものを除く。)
()	発明	()	授業科目の成績	()	研究又は教育に係る補助業務の実績
()	音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	()	スポーツの競技会における成績	()	ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

【記入上の注意】

- 「現住所」及び「卒業後の連絡先」の欄は、返還誓約書の記載内容と同一にしてください。なお、返還誓約書は学校の指定する所定の期限までに提出してください。(リレー口座の加入手続は、本免除の認定結果を踏まえて行ってください。)
- 「教育研究活動等の業績」欄は、特に優れた業績の該当項目の()にレ印を付し、裏面にそれらの内容の要旨を 800 字程度で記載してください。なお、論文、著書及び受賞については、それぞれ作成又は受賞の年月を記入してください。また、発表、学会誌等はその名称、巻、号等を記載してください。
- 大学院における成績証明書及び特に優れた業績を証明する資料を必ず添付してください。

推薦理由書

(様式2)

平成 年 月 日

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

下記の学生は、貴機構の特に優れた業績による返還免除に該当することを認め、推薦します。

大学長 職印

(学生氏名) (学籍番号)

(研究科名・専攻名)

修士(博士前期)課程・博士(博士後期)課程・専門職学位課程

特に優れた業績の該当項目

業績項目	学内選考規程の該当評価項目					
	大学院における教育研究活動等に関する業績			専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績		
() 学位論文その他の研究論文						
() 大学院設置基準第16条第2項に定める特定の課題についての研究の成果						
() 著書、データベースその他の著作物(前2号に掲げるものを除く。)						
() 発明						
() 授業科目の成績						
() 研究又は教育に係る補助業務の実績						
() 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績						
() スポーツの競技会における成績						
() ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績						

選考及び順位付けの理由

推薦順位(推薦者中の順位)

人中 位

【記入上の注意】

- 「特に優れた業績の該当項目」の「業績項目」欄は、評価対象となった項目の()にレ点を付してください。また、「学内選考規程の該当評価項目」欄は、大学院における教育研究活動等に関する業績及び専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績の別に学内選考規程の該当項番号等を、それぞれ評価の高い順に左から記載してください。
- 「選考及び順位付けの理由」は、200字程度で記載してください。
- 特に優れた業績の評価対象となったものについては、その業績を証明する資料を添付してください。なお、「業績優秀者返還免除申請書」に添付する資料と同一のものは省略して差し支えありません。